

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>1．中期目標の期間 平成15年10月1日から平成 年3月31日までの 年半とする。</p> <p>2．業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織の改善 ・ 常勤職員数について独法化に向け行った3%削減に加え、<u> </u>%の削減を図る。</p> <p>(2) 業務の効率的処理 業務処理全般の見直し、職員の能力向上、事務のIT化等により、業務処理の効率化を図る。</p> <p>(3) 経費の効果的、効率的な執行 システムセキュリティー及び利用者サービスの維持・向上を図りつつ、業務の外部化や競争入札の範囲の拡大等により、経費の効果的、効率的な執行に努める。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織の改善 以下を通じ常勤職員 <u> </u>%削減 ・ 組織の見直し ・ 人員配分の見直し</p> <p>(2) 業務の効率的処理 ・ 業務処理全般の見直し ・ 外部研修の受講（外部研修受講職員数の全常勤職員数に占める率 <u> </u>%増） ・ 内部広報誌の電子化、内部通知文書の電子化（<u> </u>年度までに実施）</p> <p>(3) 経費の効果的、効率的な執行 ・ 新たな外部委託の実施（外部委託の比率 <u> </u>%増） ・ <u>一般管理費</u> <u> </u>%削減 ・ 業務諸費の効率化</p>

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) システムの安定的な運営

システムサービスの安定的な提供に努める。

- ・ システム稼働率（計画的な停止を除く。）100%を目指す。

(2) システムの機能の向上

より使い勝手のよいシステムを目指しシステムの更なる機能向上を図ることにより、利用者のニーズに合致したシステムの提供に努める。

貿易関連手続の電子化に係る民間システムとの連携について推進を図る。

(3) 利用者サービスの向上

利用申込み手続きの迅速化・簡素化、利用者ニーズの把握・反映、サポート体制の見直しによる利用者サービスの向上を図る。

(4) システムの利用促進

システムへの参加を奨励するなど、システムの利用の促進を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) システムの安定的な運営

システム稼働率（計画的な停止を除く。）100%に向け努力

- ・ オペレーション関連業務の見直し
- ・ データ維持管理関連業務の見直し

(2) システムの機能の向上

- ・ 民間システムとの連携方法を策定（15年度）、要望を踏まえ具体化

- ・ 国際物流手続きに係る簡素化等への対応

- マルチペイメントネットワークとの接続を実現（15年度）
- ・ 利用者要望に係るプログラム変更についての計画策定、実現

(3) 利用者サービスの向上

- ・ 利用者の代表者からなる会議を設置、意見聴取、反映

- ・ 講習会受講者の満足度 %以上

(4) システムの利用促進

- ・ 広報、システム改善、参加奨励などによりシステムの利用を促進

<p>4 . 財務内容の改善に関する事項</p> <p>平成14年4月の利用料金値下げに伴う一時的収支不均衡の改善を図る。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 検討中</p> <p>短期借入金の限度額 検討中</p> <p>剰余金の使途 検討中</p>
<p>5 . その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 情報セキュリティの強化及び危機管理体制の確保</p> <p>情報セキュリティーの強化向上を図るとともに、危機管理体制を確立する。</p> <p>(2) 次期システムの開発</p> <p>次期システムの検討に当たっては、システムのあり方について外部専門家の意見を聴取するなど、最適なシステムの構築について、既存のシステムにとらわれることなく幅広く検討を行う。</p> <p>次期システムの調達に当たっては、競争入札の範囲の拡大を行うこと等により、システム経費の削減を図る。</p>	<p>その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 情報セキュリティの強化及び危機管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティポリシーの見直し、セキュリティ監査の実施、研修等の実施による人材育成 ・ 災害発生時のマニュアルの見直し <p>(2) 次期システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体化の内容については検討中

(3) 利用料金の設定

利用料金設定に当たっては、有識者の意見を聴取し、また、利用者の意見を反映する。

(4) 積極的な情報提供

利用者等に対し、情報の開示に努める。

(3) 利用料金の設定

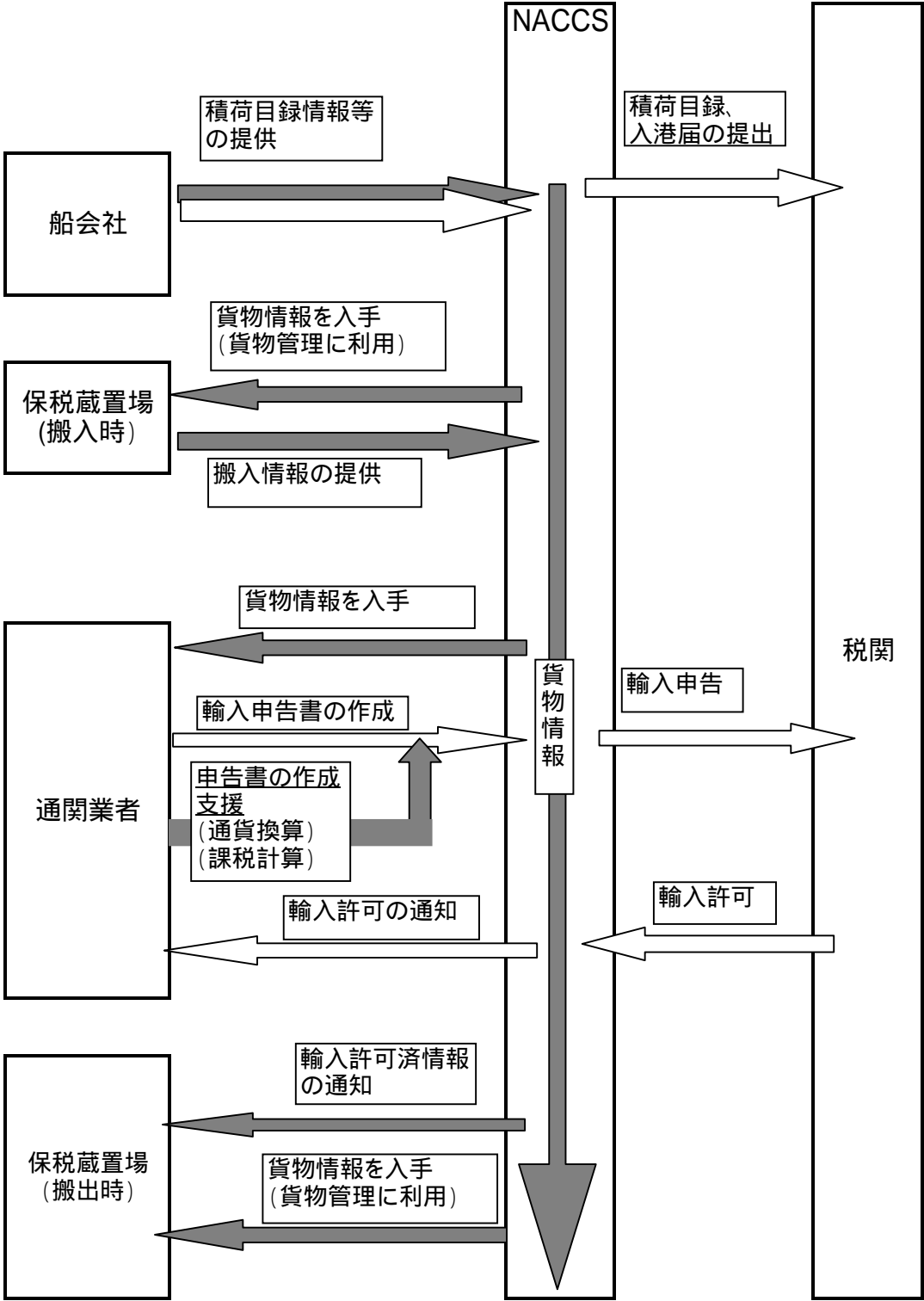
- ・ 利用料金設定に当たり、有識者の意見の聴取及び利用者の意見を反映するための意見提出機会の設定

(4) 積極的な情報提供

- ・ ホームページの活用等（アクセス件数 件以上）

その他主務省令で定める業務運営に関する事項
検討中

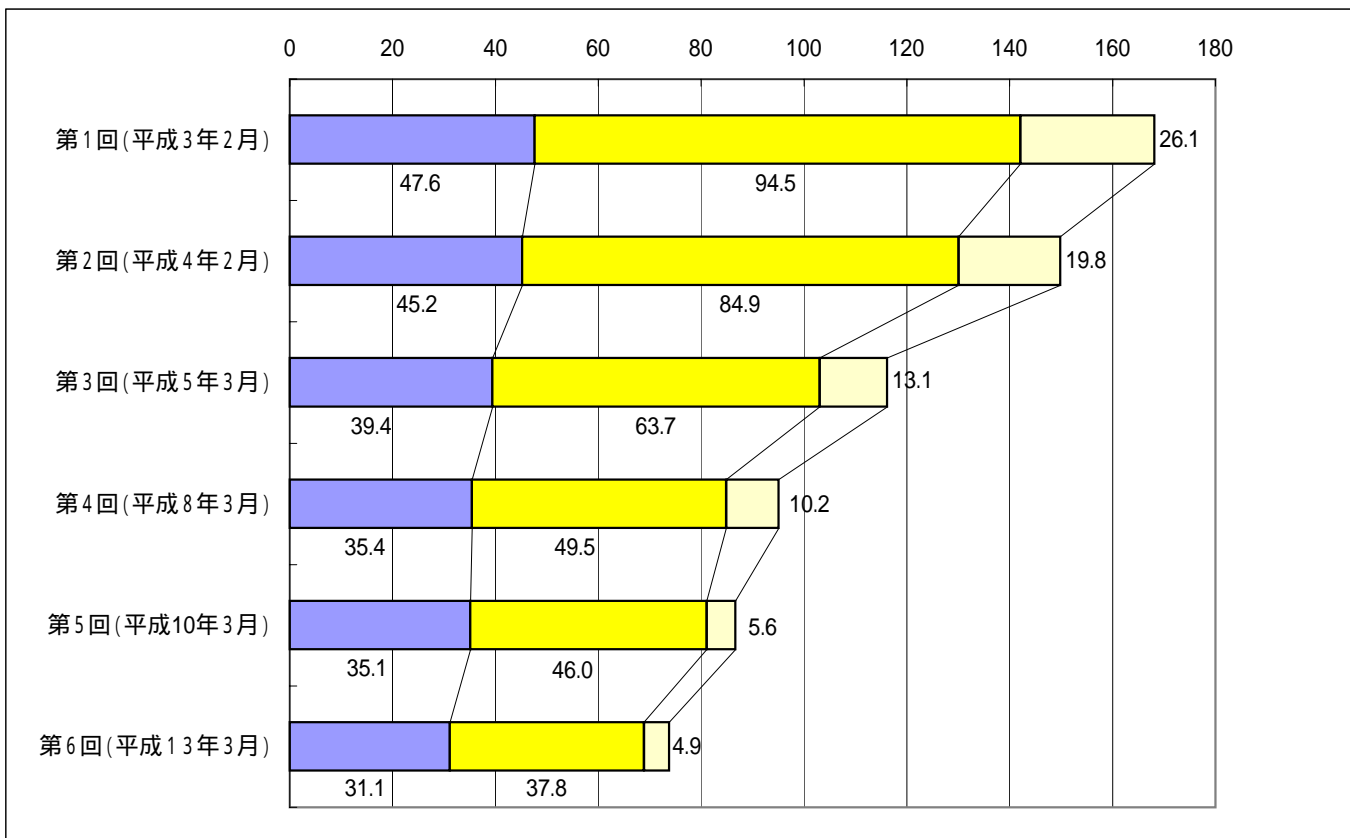
NACCSによる情報処理(概念図)
 (税関手続と民間業務を同時に処理)



➡ : 民間業務部分

NACCSの展開と輸入手続の所要時間の推移(海上貨物)

入港～許可までの所要時間の推移 (単位:h)



■ : 船舶の入港から貨物の保税地域搬入まで
■ : 貨物の保税地域搬入から輸入申告まで
■ : 輸入申告から輸入許可まで (税関の手続)

[TOTAL時間]

[NACCSの展開]

168.2(7.0日)

平3.10 Sea-NACCS稼動
(東京・横浜・川崎)

149.9(6.2日)

平4.10 地域拡大
(神戸・大阪・堺・名古屋)

116.2(4.8日)

平5.10 地域拡大
平7.2 地域拡大

95.1(4.0日)

平8.10 地域拡大
平9.2 食品衛生とのインターフェース開始
平9.4 動植物検疫とのインターフェース開始

86.7(3.6日)

平11.10 更改Sea-NACCS稼動

・税関・船社・通関業者・保税蔵置場業
 務のトータルシステムの構築
 ・システムの全国展開

73.8(3.1日)